

## ソフィア会会則の一部改定

### 改定理由

1. 全国代議員会の承認を要しない登録団体選出代議員に学部・学科同窓会が選出する代議員も含まれることを明確にするため
2. 全国代議員会規程の制定・改廃権限が全国代議員会にあることを明確にするため

### 現行会則

(全国代議員会の決議、承認事項)

第15条 全国代議員会は次の事項を決議または承認する。

1. 会長、副会長、代議員および監事の承認。ただし、本会に登録された地域・各種ソフィア会を代表する代議員はこの限りではない。
2. 会則の変更
3. 特別名誉会員並びに名誉会員の承認
4. 会員の除名
5. 事業計画書、事業報告書、収支予算書、収支決算書、貸借対照表の承認
6. 学部・学科同窓会および地域・各種ソフィア会の登録の承認またはその解除
7. 常設委員会の設置または廃止
8. 常設委員会に関する規程の制定および改廃
9. 常設委員会委員の選出
10. その他本会の運営に関する重要事項

### 改定案

(全国代議員会の決議、承認事項)

第15条 全国代議員会は次の事項を決議または承認する。

1. 会長、副会長、代議員および監事の承認。ただし、本会に登録された**学部・学科同窓会**および地域・各種ソフィア会を代表する代議員はこの限りではない。
2. 会則の変更
3. 特別名誉会員並びに名誉会員の承認
4. 会員の除名
5. 事業計画書、事業報告書、収支予算書、収支決算書、貸借対照表の承認
6. 学部・学科同窓会および地域・各種ソフィア会の登録の承認またはその解除
7. 常設委員会の設置または廃止
8. 常設委員会に関する規程の制定および改廃
9. 常設委員会委員の選出
- 10. 全国代議員会に関する細目を定める規程の制定および改廃**
- 11. その他本会の運営に関する重要事項**

※ 本文中、太字ゴシック体の箇所が改定された条文